

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： 福祉経営総研 (認証番号:23地福第61-5号)
訪問調査 実施日： 平成 26 年 1 月 23 日 (木)

②事業者情報

名称:(法人名) 蒲郡市 (施設名) 蒲郡市立三谷西保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類) 児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長) 加藤 美弥子	定員(利用人数): 90名
所在地:〒443-0021 愛知県蒲郡市三谷町七舗142番地28	TEL 0533-68-3319

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>蒲郡市立三谷西保育園は、昔ながらの風情が残る街並みの中に位置し、地域の方々の多くが卒園児という地域に根差した保育園である。また、三谷祭りでも有名なこの地域は、祭りを中心に1年が過ぎ、地域住民の繋がりが強く、三谷西保育園も古くから地域との関わりも深く、現在もその関わりを大切にしている。</p> <p>近くには三河湾が広がる自然豊かな環境であるが、園は海拔2メートルに立地しており、津波への不安と懸念から入園児童数の減少という課題も抱えている。三谷西保育園では、こういった現状に対し、対策の充実に力を入れている。定期的な避難訓練の実施、実施後の徹底的な検証と改善、また近隣への避難協力依頼や避難先との受け入れ協力体制の確立等、あらゆる事態を想定した対策と徹底した園の安全体制の整備に向け、日々検証・改善に取り組んでいる。</p> <p>三谷西保育園では、平成23年から園庭の芝生化が行われ、芝生が生い茂る季節には園庭で子どもたちが裸足で遊んでいる。芝生を活かし、戸外での遊びを充実させ、裸足での心地よさや全身を使って遊ぶ楽しさを味わいながら、体力づくりが行われている。そこでは運動会も行われ、子どもだけでなく保護者たちも一緒に芝生を楽しんでいる。園舎は古いが、広々とした敷地のなか、明るい日差しが差し込み、園を明るい雰囲気に取り囲んでいる。子どもたちも元気に走り回り、元気な声や楽しそうな笑い声が響き渡る明るく元気な保育園である。</p> <p>子どもの気持ちを大切に、園には子どもの希望する植物や野菜が栽培されている。子どもたちが決めた野菜の苗を植え、世話をし、収穫をした後、園で調理しみんなで味わっている。子どもたちが自然との触れ合いが出来るよう環境を整え、また自分たちで育てた野菜を自分たちで調理しながら、食育にも繋げている。他にも、テレビゲームに慣れ親しんだ子ども達に創造の世界を楽しめるようになって欲しいと、人形劇団やお話おばさんに来園して貰うなどの子どもたちの豊かな表現活動を促す取り組みも行っている。また、乳児保育では担当保育士が子どもたちに合わせ玩具を手作りし、幼児保育では発達に応じた遊びを取り入れながら、時には異年齢間の合同活動も行う等、一人一人の発達に合わせた保育が行われている。</p> <p>一人一人を大切にしたいという園の想いを基盤としたこれらの取り組みは、園長と職員で熱心に取り組まれ、子どもたちの元気な笑顔に繋がっている。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>保護者からの信頼も園の大切な理念の1つであるが、保育士間の対応差を感じているとの意見もある。三谷西保育園では職員一人ひとりが責任を持ち、子どものことを第一に考えながら日々取り組まれている。これは子どもの園での様子や保護者からの声から伺うことができる。ただ、保育士個々で取り組んでも、一人の裁量では限界があり、その結果保育士間の対応差という結果を招いてしまうこともある。現在、園では自己評価を定期的に行い、職員の個々の保育の振り返りを行っているが、それらを園全体の課題として取り上げ、職員全体で検討・改善を図っていくまでには仕組みが整っておらず、職員の自己評価が十分に活かしきれていない。個々の職員の質の向上も大切であるが、それと同様に園全体での職員の質を向上していくことも大切な園の責務である。また、保護者からの信頼は、日々の保育士との交流から培われるものであり、園全体の職員の質の向上が結果として、保護者からの信頼へと繋がっていく。今後は、現在の自己評価をいかに組織に取り入れていくか、組織に活かしていくか等検討され、質の向上に取り組まれることを期待したい。</p>
--

#### ④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価を受けたことで、園としての対応や努力不足など反省しなくてはいけない点や改善すべき点に気付かされました。保護者の信頼を得ることには、力を注いできたつもりですが、まだまだ不十分であったと反省しています。「保育士のスキルアップの向上」については、職員一人一人が課題を持ち、保育力の向上に努めてきましたが、結果として保育士それぞれの目標達成に向けた個人の努力レベルに留まり、園全体のチーム力を高めるまでに至っていないことを痛感しました。組織としての質の向上を目指すことが今後の大きな課題であると重く受け止め、まず手始めに何から取り組んでいくべきか考え、更なる努力をしていくつもりです。

#### ⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

蒲郡市の基本的理念を踏まえた園の保育理念・基本方針が確立されている。三谷西保育園では、地域との関わりも深く、親子で通園している世帯の多い、地域に根差した保育園である。保育理念もこの様な園の特徴を踏まえ、子ども一人ひとりを大切にしながら、保護者との信頼関係を築き、地域に愛される保育園の理念が明示されている。理念・基本方針は、分かりやすく明文化され、職員室等園内に掲示がされ、日常どこでも目に触れることができるように整えられている。

理念・基本方針は、年度初めに職員で話し合いが行われ、策定後は書面を配布し、職員の周知に努めている。年度中では、職員会議を活用し、書面の読み合わせや園長が説明をする等、職員間で共通理解が図れるよう取り組んでいる。会議に不参加の職員にも後日会議録で周知を図っている。

利用者等へは、入園前の説明会の際に書面を配布・説明をし、入園後も父母会総会で再度説明する等、周知に努められている。より理解が促されるよう園内の見やすい場所にも掲示し、保護者が理解しやすいよう熱心に取り組まれている。

### I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

蒲郡市の中長期計画に基づき、三谷西保育園でもそれを踏まえ、園の特性や地域性等を考慮した中長期計画の策定が行われている。中長期計画には、三谷西保育園の保育理念を柱とし、保育事業・地域連携事業・子育て支援事業がまとめられている。蒲郡市では各園で「保育園管理計画」が策定され、それにより年間の事業計画が策定されている。三谷西保育園でも、園の理念である地域に愛される保育園を目指し、園庭開放、要発達支援事業等、地域活動を中心とする今年度の事業計画が策定されている。

事業計画の策定は、会議で話し合い、実施状況の見直しや検討も行われている。ただ、それらの検討過程について、議事録で明確な話し合いの経過を確認することができなかった。今後は、記録簿の取り方も含め、組織的に事業計画の策定が行えるよう仕組みや職員周知の仕方等見直しをされると望ましい。

事業計画の利用者等への周知は、父母の会総会時に口頭で説明をし、周知を図っている。ただ、配布書面は行事計画が主となり、事業計画としては内容が不足している点がある。保護者の中には事業計画についてよくわからないとの声もあり、今後は内容へ説明の仕方等を工夫し、保護者がわかりやすい内容となるよう検討されること期待したい。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	a ・ ⑥ ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ ⑥ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	① ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

管理職としての役割と職務内容について、蒲郡市から配布されている「保育園職員としてのあり方」を職員に配布し、職員へ自らの役割を明言している。ただ、今後は三谷西保育園の責任者として、蒲郡市の方針に加えて、園独自の特徴を踏まえた表明をされることを期待したい。法令の遵守と理解に向けて、蒲郡市からの関連通知文書を職員に周知をしているが、理解を深めるための取り組みとしては不十分な点もある。今後は法令の勉強会の開催、リスト化等より理解を深められるように現在の取り組みの見直しをされると望ましい。

質の向上を目指し、職員の質の向上・スキルアップに取り組んでいる。園長は、職員の課題について一人ひとりを面談をし、質の向上に取り組んでいる。職員への助言・改善案の提案、日ごろの声掛けなど職員の質の向上へ意欲を持って取り組んでいる。

経営・業務の効率化に向け、職員会議の時間短縮、園の備品購入等、園長が状況把握を行い、改善に向け取り組んでいる。

評価対象 II 組織の運営管理

II-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	① ・ b ・ c
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ ⑥ ・ c
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	非該当

評価機関のコメント

蒲郡市からの情報を活用し、福祉事業動向、福祉・保育ニーズ等の情報の把握に努めている。三谷西保育園では、立地条件の影響で、利用者が減少しており、園では入園児数の把握等、蒲郡市と連携を図りながら現状の把握に努めている。  
 経営状況の分析のため、毎月末に予算照合をし、予算の範囲内で経費の削減に取り組んでいる。ただ、現状を分析し、課題改善に向けた取り組みの内容が明確に示されておらず、現状を分析し、課題を発見し改善をしていくという取り組みとしては、少し弱い点もある。今後は、現在の取り組みに加え、課題の発見・改善へと結びつく仕組みへと見直しをされると望ましい。

II-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

蒲郡市の方針に基づき、人員配置がされている。蒲郡市の方針と各園の意向を踏まえながら、各園の保育理念実現に向けた人材プランが検討され、それに基づく人員配置がされ、適切な人事管理体制が整備されている。三谷西保育園でも、今年度より就園前発達支援教室「いるかぐみ」が開始されたが、開設にあたり、園の運営に必要な人材プランを提案し、それを踏まえ、今年度も人員配置が行われている。人事考課も蒲郡市の考課基準に基づいて行われている。三谷西保育園では、考課結果や職員の課題について、職員一人ひとりとヒアリングを行い、フィードバックをしている。  
 職員の就業状況は、勤務状況報告書が作成され、時間外勤務時間や有給取得等、就業状況の把握がされている。園長は、勤務状況報告書を活用し、職員間の有給取得の調整や意向の把握につとめ、消化率の低い職員には声掛けをし取得を促す等、職員の就業状況に配慮がされている。福利厚生や健康維持に向けては、蒲郡市の規程に基づき、実施がされている。  
 職員の質の向上に向けては、蒲郡市が作成する研修計画に基づき実施をし、人材育成の体制が整備されている。市からの研修以外にも、三谷西保育園独自の研修テーマを取り上げ、それに基づいた年間研修計画を作成している。また、パート職員にも研修へ参加を促し、研修パンフレットの回覧もしている。これらの研修計画は、研修参加後職員会議で報告をし、他の職員へ周知を図り、また計画の見直しをしている。  
 実習生の受け入れにあたっては、マニュアルの作成、事前の職員打ち合わせ・実習生への説明等、受入体制が整えられている。

## II-3 安全管理

		第三者評価結果	
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

蒲郡市では、保育園管理計画の中に、安全対策に関する計画がまとめられ、交通安全、非常災害対策を中心とした安全確保の体制が整備されている。

三谷西保育園でも、各種マニュアルが作成され、職員への周知や保護者との連携等安全確保の体制が整備されている。マニュアルの内容は職員からの要望や園の状況に応じて、適宜修正をし、園の実情に見合った内容へ修正をしている。また、避難訓練や不審者対応訓練も積極的に行い、その他にも様々な状況を想定した緊急時に対する訓練も実施されている。

災害時への取り組みは、園の立地状況を踏まえ、日ごろから地震・津波対策へ積極的に取り組み、発生時の対応や避難場所の保護者への周知、避難場所と連携を図りながらの避難訓練、引き渡し訓練等が実施されている。また、これらの訓練後は、全職員で話し合い・反省をし、改善がされ、常に冷静で適正な対応が取れるよう園全体で取り組み、安全対策の強化に努めている。

安全確保のため、ヒヤリハットマップや怪我報告書を作成し、危険箇所については職員会議で話し合い、職員の共通理解を図っている。事故予防という観点では現在の取り組みのみでは少し弱い点もあり、今後はヒヤリハットを活用した事故予防に向けた取り組みを加えられると望ましい。

衛生管理に関するマニュアルを整備し、それに基づき、衛生的な環境の整備、処理方法、消毒方法等適切に対応できるよう体制が整備されている。食中毒警報発令時には保護者へも周知をしている。

## II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 32	a ・ Ⓑ ・ c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

## 評価機関のコメント

三谷地域は三谷祭りを中心とし地域住民同士の繋がりが強く、三谷西保育園も地域に根差した保育園として地域との関わりを大切に、地域と連携した事業が行われている。地域主催の行事へ参加をし地域との関わりを深め、地区青少年健全育成協議会や交通安全推進協議会に参加する等、積極的に地域交流に取り組んでいる。園の一室で、就園前発達支援教室「いるかぐみ」を開催し、発達・子育てが気になる子どもや親の支援をしている。他にも、毎月園庭開放を実施し、園内で自由に遊んだり、絵本の読み聞かせ、在園児との交流、子育て相談等を行っている。ボランティアの受入にあたっては、マニュアルを作成し、受入を実施している。

保健センター、児童館、公民館等地域の施設や関係機関等との連携は適切に行われている。卒園児が全員同じ小学校へ入学をするため、小学校とは十分に連携がとれるよう話し合いの場を設け、常に情報提供・共有を図っている。現在、関係機関に関する職員間の情報共有が十分でない点もあり、今後の見直しが望ましい。

地域の福祉ニーズは、公民館や児童館と連絡を取り合い、地域の子育て家庭の状況の把握やニーズについて情報収集をしている。園庭開放は、地域からのニーズもあり、今後もより積極的な働きかけが期待される。

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	① ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	① ・ b ・ c

## 評価機関のコメント

子ども一人ひとりを尊重した保育サービスの提供に向け、積極的に取り組まれている。外国籍の子どもとその保護者に対しては、ローマ字表記にしたり、専門の通訳を介して話をする等、人権に対する配慮をしている。また、園長・副園長とも障がい児保育に造詣が深く、経験・知識を活かし、それぞれの子どもを尊重した保育が出来るよう力を入れている。ただ、そういった利用者を尊重の配慮・姿勢に職員間でばらつきがある点も否めない。今後は職員全員が利用者を尊重したサービス提供について共通理解を持ち、職員全員で利用者尊重の取り組みが行えるよう園として積極的な検討・改善を図っていくことを期待したい。プライバシー保護のマニュアルを作成し、読み合わせをし職員間で周知をしているが、プライバシー保護について心配する声も聞かれる。具体的な事例を取り上げ話し合う等、理解を深めるための取り組みを加えられると望ましい。

利用者満足の向上のため、保育参観、個人懇談後、アンケートを実施している。実施後は、利用者意見・意向を職員会議で検討し、改善に努めるとともに、保護者へもフィードバックをしている。

相談・意見を述べやすい環境づくりに取り組み、相談窓口を設置をし、掲示や書面配布で保護者へ周知を図っている。意見・意向等があった際には、保護者との話し合いの機会を設け、改善に取り組んでいる。保護者からの意見に対しては、すぐに職員会議で検討をし改善に努めている。

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	a ・ ⑥ ・ c

#### 評価機関のコメント

<p>質の向上に向け、第三者評価の受審や行事後アンケートの実施等を通じ、保育サービスの評価や利用者意向を把握しながら、質の向上に努めている。また、保育士の自己評価を実施し、職員間で話し合い、改善にも取り組んでいる。ただ、職員間での話し合いも行われているものの、改善を検討した際の記録は残しておらず、組織として改善策や改善計画を立てて実施する体制が整えられていない。課題を個人的な問題に留めるのではなく、組織全体の問題として捉え、職員全員で検討・見直し・改善が図れるよう組織としての仕組みづくりをされると望ましい。</p> <p>サービスについては、標準的な実施方法が個別指導計画・保育の記録・デイリープログラムなどのかたちで文書化され、提供され、担当保育士と副園長を中心に、定期的に見直しをする仕組みも整っている。</p> <p>利用者に関するサービス実施状況の記録は行われ、職員間で周知をしている。これらの記録の管理は、蒲郡市の規程に基づき実施がされ、管理体制も確立している。ただし、利用者の状況等に関する情報の記録が少なく、職員間で情報共有をするには物足りなさがある。今後は、職員間での情報共有の仕方について見直しを検討されると望ましい。</p>			
---	--	--	--

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	① ・ b ・ c

## 評価機関のコメント

広報やパンフレット「市内保育園入園のご案内」の他、ホームページなどを通して利用希望者に対する情報提供を行っている。地域の公民館だよりも年2回、園の様子を掲載している。また、入園にあたっては、保育サービスや料金が明記されている資料を配付し説明している。見学や問い合わせも、その都度、対応している。

転園においても、蒲郡市の規程に基づき、必要な情報を保護者に提供するように配慮している。市内で転園する場合は、保育が継続して行われるよう資料を渡すなど、連携している。他市への転園では、退園時に保護者の同意があれば記録を送付している。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

## 評価機関のコメント

蒲郡市立保育園で統一の様式に従い、子どもの身体・生活状況について把握したものを、毎年、見直して、変更があれば対応している。

個別指導計画・月週案・年齢別の指導計画など、個々に状況を踏まえて作成して保育を進めている。週案は毎週、月案は毎月、個別指導計画は毎月、保育の記録は年3回、それぞれ反省を基に見直し、次の保育に活かすよう取り組んでいる。

### Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

保育所保育指針および蒲郡市保育園指導要領に基づき、園の保育課程を作成している。  
 乳児保育の環境整備としては、だっこ・おんぶ等スキンシップを大事にして家庭的な雰囲気の中で養護ができるよう配慮をしている。また、トイレや調理室のチェックを毎日2回行うなど、衛生面に配慮した環境作りに努めている。0・1歳児用健康カードを用いて、ミルク・おやつ・食事・睡眠・便について家庭と園で情報交換する他、連絡ノートも活用し、家庭と園と連携した取り組みがなされている。  
 1・2歳児の保育においては、個別指導計画や月週案について保育士間で共通理解するよう職員会で話し合っている。  
 3歳以上児の保育では、季節や発達に合わせてコーナーづくりを変え、環境設定に気を配り、また、発達に合わせた教育的遊びをしたり、玩具や遊具も年齢に合わせて変える等、発達に応じた環境設定に努めている。また、園庭では3・4・5歳児が合同になる活動も多く、異年齢間の連携もとれるよう、保育士どうしで適宜、話し合いを進めている。  
 就学を見通し、小学校には保育要録を渡して引き継ぎをしている。また小学1年生を園に招いて5歳児と一緒に遊ぶ機会を作ったり、5歳児に小学校でプール遊びを経験させるなどして、就学前の不安軽減に努めている。  
 遊具は毎朝の点検と毎月定期点検も行っている。消毒や清掃、午睡時の室温もチェック表を用いて定期的実施している。発達に合った生活習慣を身につけるため、手洗いやトイレの使い方は絵カードを掲示して分かりやすく伝えている。掃除・配膳・水やり・布団敷きなどの当番活動は、クラスで話し合っ始めるようにしている。また、喧嘩になった場合も、発達年齢に応じた解決の手助けをするなど、子どもの主体的活動を促す関わりをしている。自然や社会との関わりも大切にし、児童館や生命の海科学館、魚市場、竹島などへ出掛けたり、5歳児は小学校の運動会に参加したりしている。他にも子どもが植えたい花や果物や野菜を苗から植えて、収穫したものを飾ったり調理したりしている。テレビゲームに慣れ親しんだ子ども達に創造の世界を楽しめるようになって欲しいと、人形劇団やお話おばさんに来園して貰うなどの子どもたちの豊かな表現活動を促す取り組みも行っている。  
 保育士の自己評価については、年度初めの一人一人が保育課題の設定、定期的な自己評価の実施等保育士個々の質の向上に向けた取り組みが熱心に行われている。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	a ・ ① ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	a ・ ① ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

## 評価機関のコメント

日ごろから登園時の視診やスキンシップを大切に、また個々の家庭環境の把握にも努め、子ども一人ひとりに合った保育や援助が行えるよう取り組んでいる。しかし、保護者から対応の在り方を懸念する声も聴かれる。職員の受容に対する理解や意識を確認し、保護者や子どもたちが受容された安心できる環境、子どもの気持ちを受け止められる働きかけの在り方など、職員全員で再検討をし、徹底した職員間の共通理解が図れるよう取り組まれることを期待したい。

障害のある子どもには、担任が「障害児個別指導案」を作成し、副園長と園長で内容のチェックをしている。また、保護者とは、連絡ノートを用いて連携をとっている。

延長保育では、家庭的な雰囲気づくりを心掛け、子どもが安心して過ごせるよう温かな受け入れができるよう努めている。延長保育を利用している保護者との情報共有は連絡ノートを活用しているが、保育の内容に関して園から知らせたいという声は多く、連絡ノートのスペース拡大等改善を検討されることを期待したい。

園庭で子どもの希望する花や野菜や果物を植え、それをみんなで収穫し、親子クッキングで料理してみんなで食べるまでの過程を子どもたちが自ら体験できるよう取り組み、食育へと繋げている。また、家でも作れる簡単な手作りおやつや保護者参加の給食参観を開催し、家庭との連携も図っている。

健康管理は、保護者が記入する「健康の記録」で把握している。それらの記載内容の変更・追加等は毎年確認をし、その都度記録をしている。更に2歳児までは健康カードで毎日の体調管理も行っている。歯科・内科健診の結果は、保護者に文書にて知らせ、必要に応じて担任保育士から口頭でも知らせている。アレルギーや偏食については入園前に、保護者から書面にて確認をし、それに応じ必要な処置を講じている。現在、除去食の対象児はいないが、保護者から依頼がある時には、個別に対応もできるよう体制を整えている。

## Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	a ・ ⑥ ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	④ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	④ ・ b ・ c

## 評価機関のコメント

毎日の送迎の際に、園や家庭での様子等を保護者と対話により把握している。未満児は連絡ノートでも情報交換をし、保護者との連携を図っている。また、希望者があれば個人懇談も実施している。他にも保護者に保育内容を理解してもらえるよう保育参加も開催し、保護者との共通理解に向け取り組んでいる。ただ、保育士により保護者支援の在り方にばらつきが見られる。保護者支援は個々の保育士の裁量に委ねては限界があり、園全体の課題として取り上げ、職員全員で改善に取り組めるよう園での仕組みづくりをされると望ましい。

虐待については、マニュアルが整備され、発見時の対応も職員間で周知がされている。また「児童虐待の早期発見のためのチェックリスト」を作成し、着替えなどの際に留意する等、早期発見予防の体制が整えられている。